

令和元年度 事業報告書

社会福祉法人 羽曳野荘

■事業の種類

本法人の事業は次のとおりとする。

- (1) 第一種社会福祉事業 児童養護施設 羽曳野荘
- (2) 第二種社会福祉事業 子育て短期支援事業
生活困難者に対する相談支援事業

■法人本部

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 監事による監査

令和元年5月20日：処遇

令和元年5月23日：会計

(2) 理事会

①令和元年5月25日 決算理事会

1. 平成30年度事業報告・会計決算報告及び承認
2. 平成30年度監事監査報告及び承認
3. 役員の改正等について
4. 評議員会への議案について

②令和元年12月21日 補正予算理事会（評議員の出席含）

1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告も含む）
2. 今年度の施設整備について
 - ①福祉防犯協会からの寄付による軽トラックの購入
 - ②物干し場の拡張
3. 補正予算案の承認について
4. 評議員候補者について

③令和2年3月14日 予算理事会

1. 大阪府指導監査の報告
2. 各種規定の変更
3. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告も含む）
4. 令和元年度2次補正予算案の承認
5. 令和2年度事業計画案、予算案の承認
6. 家庭的養護推進計画について

(3) 評議員会

令和元年6月16日 評議員会

1. 平成30年度事業報告及び決算報告 監事監査報告及び承認について
2. 理事、監事の選任について

(4) 評議員・選任解任委員会

令和2年2月5日

1. 評議員の選任について

2. 理事長の取組み

- ①資産・理事の変更手続き
- ②里親開拓：地域の民生委員・児童委員等に社会的養護の現状を説明し里親への理解を求めた。
- ③地域貢献に関心を持っている人々と懇談を重ね、今後の活動を検討している。
- ④災害発生時におけるライフライン確保に向け、非常電源確保に向けた設備を設けた。
- ⑤人材育成・確保への取組み：保育士養成校等での講義・就職フェアへの参加
- ⑥評議員候補者の選定
- ⑦社会的養育推進計画の策定
- ⑧働き方改革への取組み（労働基準監督署調査の対応）
- ⑨求人活動
- ⑩府立はびきの医療センターとの境界確認
- ⑪新型コロナウイルス感染防止への対応
- ⑫令和2年度事業計画、予算案の策定

今年度新たな役職

- ①大阪府社会福祉協議会児童施設部会副部会長
- ②大阪府社会福祉審議会「措置審査部会」委員
- ③全国児童養護施設協議会特別委員会「これからのあり方検討委員会」委員

3. 地域貢献に取り組む

●重点的な取組み

子どもの貧困が社会問題となっている中、子どもを通して広く地域につながる、子育てを通し、地域になくなくてはならない存在となり得るよう、児童福祉施設を運営している社会福祉法人が何をすべきかを自問自答しながら進めていく。その中で本年度も大阪府社会福祉協議会が進めている生活困難者に対する相談支援事業（生活困窮者レスキュー事業）を継続する。その他以下の通りとする。

- ① 法人の施設（設備・備品）を地域に開放していく。
- ② 地域の様々な活動に参画し、その中でニーズを把握して羽曳野荘としてできる支援を進めていく。
- ③ 大規模災害時において、近隣住民の避難場所として利用する。
- ④ 大規模災害時における羽曳野市の福祉避難所として利用する。
- ⑤ 地域の貧困児の支援を行っていく。
- ⑥ 地域の子育て支援活動に参画していく。

■児童養護施設

1. 一般状況

(1) 入所児童の状況 定員：34名

(充足率は初日在籍数で計算)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍数	29	29	29	30	30	31	31	31	32	32	33	33	370
入所児童数	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	4
退所児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
充足率	85	85	85	88	88	91	91	91	94	94	97	97	91

(6) 職員の現員及び人事

施設長：1名 副施設長：1名 書記：1名 児童指導員：4名 保育士：13名
栄養士：1名 調理員：3名（非常勤：1名） 臨床心理士：（非常勤1名）
嘱託医：（非常勤1名）

H31年度採用職員 保育士：3名（非常勤：1名） 調理員：1名

R1年度退職職員 保育士：2名（非常勤：1名） 心理士：（非常勤：2名）

2. 入所児童の状況

- 5歳女児（7月入所）
- 7歳女児（8月入所）
- 2歳男児（2月入所）
- 2歳男児（11月入所）

3. 退所児童の状況

- 高校3年女児【在籍期間：16年6ヶ月】
- 高校1年男児【在籍期間：14年6ヶ月】
- 高校3年男児【在籍期間：7年8ヶ月】

4. 生活の様子について

□養育の状況

【全体の様子について】

- ・小学生児童が定期的に生活を向上させていくための話し合いが定着してきた。生活の改善点を出し合って、みんなが同じ意識で自主学習や約束ごとを確認して取り組むことで一体感も生まれてきた。
- ・3月初めから臨時休校となり不要不急の外出を自粛することとなったため、午前中は時間を区切って掃除や学習時間とする。午後からの余暇時間で映画鑑賞や卓球大会、近隣の外出やウォークラリー、科学実験や催しを実施する等、行事を模索して実施した。

【西棟の様子について】

- ・高校3年女児の年下児童を巻き込んだ人間関係の取り方が負の余韻として残っているため、児童の人間関係に職員が主体的に介入して調整することで、適切な対人関係を築けるように取り組む必要がある。

【南棟の様子について】

- ・中学生・高校生男児が学習への意欲を保てず、登校を渋ることが多い。自己肯定感が低く、自ら意欲的に取り組めない児童に対してアプローチを掛けるものの主体的に行動することができないため苦慮する場面が多い。

□退所児童のアフターケアについて

- ・昨年度末に退所した19歳女児がグループホームの生活に不適應となったため定期的に、ケースカンファレンスを実施した。

- ・進学した児童の大学生活の様子を把握するとともに相談や困りごとについても聞き取り助言した。
- ・退所して20年以上経過した成人男性が、生活することができなくなったため数万円を借用後の申し出があり、借用して返済に至った。

5. 苦情の申し出について

- 幼稚園：1件
- 友人の保護者：1件
- 子どもより：2件
- 保護者より：1件
- 学校の知人より：1件
- 地域の近隣住民より：1件

6. 年間実施行事

4月	桜まつり 避難誘導消火訓練 藤井寺市民音楽団定期演奏会 プロ野球招待 GWグループ春の行楽行事(3グループに分けて)
5月	スポーツ大会 曽爾高原ハイキング 宝探し 母の日の催し 老人ホーム移動動物園招待 USJ招待 大山太徳コンサート招待
6月	JAM大阪ふれあい活動(枚方パーク) ジャガイモ掘り招待 幼・小創立記念行事(スパワールド) 父の日の催し 中学校創立記念行事(バーベキュー) 四天王寺大学水無月祭招待 フットサル大阪大会
7月	七夕 ガンバ大阪サッカー観戦招待 町会救命講習会 夏休みラジオ体操 難波別院映画会 子ども会映画会 ぶどう狩り招待(ダルビッシュ有基金) 万代ドリームワールド招待 料理研究家クッキング招待
8月	松阪キャンプ プロ野球招待 ノエビア財団ヘリコプター招待 目で見る自然教室 歌のお兄さんコンサート招待 マルハンソフトボール交流会 河内会交歓ソフトボール大会 大山太徳コンサート招待 富田林市軍恩連盟交流会 大阪交響楽団コンサート招待
9月	敬老の日行事 フットサルエスペランサカップ出場
10月	浅田あつ子コンサート招待 小学校ふれあいまつり 白鳥児童館祭り 大津神社祭礼
11月	道明寺天満宮七五三詣 IBU学園祭行事 悲田院昼店招待 サツマイモ掘り招待 中学校生き生きネットフェスタ 秋まつり
12月	大山太徳コンサート招待 大津神社七五三詣 ミカン狩り招待 日産労連招待(劇団四季鑑賞) 藤井寺市民音楽団 関西電力羽曳野営業所交流会(ブルーメの丘) 市長・社協サンタ慰問 関西学院大学ボランティア絵本作り 近畿大学プロジェクト招待 美鈴サンタさん訪問 ガイナーレ鳥取北野選手慰問 未来っ子カーニバル クリスマス会 大掃除 お餅つき 夜警
1月	初詣(壺井八幡宮) 映画鑑賞 ウィンターコンサート招待 子ども会ボウリング大会 USJ職業体験招待

2月	節分豆まき キッズニア甲子園招待 カップ座招待 金剛山耐寒登山 河内会フットサル大会
3月	石川クリーン作戦：中止 ひな祭り催し 八角部屋招待：中止 公徳学園縁日招待：中止 中学生・高校生宿泊旅行：中止 関西コレクション招待：中止 幼児・小学生日帰り行事：中止 巣立ちの会は多目的Hで実施：喜多八招待は断る

7. クラブ活動

(1) フットサルクラブ

一年間、休日や祝日に練習を重ねて6月に行われた児童施設対抗の大阪府大会ではグループリーグで敗退して、近畿大会出場は叶いませんでした。

(2) ソフトボールクラブ

河内地区の児童施設対抗のソフトボール大会で他者に責任を押し付けることはせず励まし合うことができた結果、3位の成績を収めることができました。

(3) YAMAOKッキングクラブ（お菓子作り）

菓子工房YAMAOKの山尾様のご指導と塩谷様のご指導で児童と職員でお菓子作りを行った。

(4) 陶芸クラブ（埴生窯）

今年度は小鉢作りに取り組み、各テーブルに置く薬味や調味料入れとしての活用、また子ども自身が創作活動として作り上げた作品を夏休みの工作としても活動しました。

(5) ピアノレッスンクラブ：27回

以前は小学生女兒が中心であったが、男児も意欲的にレッスンを受けることが多くなった。

(6) 園芸クラブ

季節に合わせた野菜や草花の種を撒き、子どもと一緒に栽培した。

(7) さわやかクラブ

月一度、地域の清掃活動に子ども達と取り組んだ。

8. 学校・保護者との関わりについて

(1) 学校との関わり

○児童の在籍する小学校・中学校に新しく赴任された先生への研修会や小・中・施設合同の学習会を実施した。地域児童の課題を議論して理解・協力を図り、常時ケースカンファレンスを実施して連携を図った。また中学校とは学習会を週一度学年毎に教えて頂いた。

(2) 保護者との関わり

○保護者には施設・学校の行事等の連絡を入れ、また催事には手紙を保護者に送付する等親子関係の構築に取り組んだ。

9. 心理療法の状況

○今年度の心理療法の目的

個別心理療法においては、対象児童の特性や生育歴等を考慮して年齢相応の心身の発達状況に基づく適切な人格形成を図ることを目的として臨床心理的援助を実施した。

集団においては環境の安定を図るとともに、日常場面での児童の言動を観察・分析して直接処遇職員と共に理解を深めることを目的として複眼的なコンサルテーションを行った。

(1) 心理面接の回数

内 容	回 数
心理療法	5 9 6
心理検査	0
生活場面面接	8 3 4
職員への助言	7 8 1
支援方針会議への出席	2 5 6
その他	0
合計	2 4 6 7

(2) 今年度の心理療法の総括

子ども達と関わる直接処遇職員と担当児童についての個別の話し合いを実施することで、心理療法場面での様子や具体的な養育方法を一緒に検討したことで、生活場面との擦り合わせができ共通理解に繋がった。一方では職員のメンタルケアにも意識を向けて「考える機能」を担えるように努めた。

10. 健康管理

○各ユニットの健康管理

- ・夏季は熱中症や脱水症にかからないように昼間を室内で過ごさせ、外出した際は定期的に水分や塩分補給のために塩飴を舐めさせた。また運動時には保冷タオルで身体を冷やして対策を行った。
- ・昨年度同様インフルエンザの集団感染予防のため、共有部分（ドアノブ・受話器・取っ手・トイレ内等）の定期的な消毒と実施感染者が出た場合は速やかに個室へ隔離したことで集団感染には至らなかった。また感染者が使用した食器は漂白剤で消毒したことで、感染期間は長期化することなく拡大を防ぐことができた。
- ・ユニットに空気清浄機・加湿器を常備すると共に朝と夕方には換気を行い、感染拡大を防いだ。ユニットで感染症が出た際は個室にも加湿器を設置して重症化しないように心掛けた。

11. 新型コロナウイルス感染防止に関する対応

3月初旬から学校が臨時休校となったため、指針を立てて生活を実践した。

○予防・早期発見のために

- 予防策について：基本的に不要不急の外出はできない
- 保護者等の面会・外出・外泊（一時帰宅）は控える。
- 各種ボランティア活動団体は、全ての活動を控える
- 炊事では調理器具の消毒と加熱（70度以上）を徹底
- 児童福祉司・心理士の訪問は緊急性の高い場合のみ実施する。
- 郵便物・搬入業者への対応は門扉前での受け取りを徹底

12. 職員の研修

○内部研修【合計10回】

月	議論・受講した研修内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護研修の伝達研修「大阪府における子どもの権利擁護の取り組みについて」 ・人権擁護・人権侵害の防止のための点検事項 ・生活の約束ごとの周知徹底
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・保母の会伝達研修：「心の理解とコミュニケーション」 「自分の強みの理解とワーキングスタイルの分析」 ・子どもの発達を支えるアセスメントツールの利用 ・働き方改革に向けての業務の改善について
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援計画立案に向けて
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・講師：関西福祉科学大学谷向講師による講義 「アタッチメントを育むための発達に応じた関わり」 ・児童養護施設における子ども間の性的問題の未然防止等について
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内心理療法について 発達検査（WISC・K式発達検査の解説）の説明 ・コグトレ（認知機能強化）の取り組みによる効果
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護・人権侵害の防止のための点検事項（2回目） ・性教育や再発防止の取り組み「性的問題への対応について」
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策の予防について ・嘔吐時の対応（ロールプレイを交えて）について ・秋まつりについて
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の第三者評価受審に向けて「改善できる項目への取り組み」 ・里親実習の受け入れについて
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関受診時の保険制度について ・薬に含まれる成分について「服薬時に合併症を引き起こすリスクについて」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援の総括に向けて ・次年度に向けての新たな取り組みについて
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止による中止

○外部研修

月	受講した研修内容
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・OJT リーダー養成研修会「後輩への指導方法（職員の資質向上に向けて）」 ・CSW（コミュニティソーシャルワーク）研修会 「社会福祉法人の地域貢献について」 ・河内会新任職員研修会「CHANGE」施設種別の紹介等 ・基礎コース研修会「子どもの権利擁護と児童福祉施設の仕事・働きがい」 ・里親対象ペアレントプログラム実施養成研修会 「子どもの行動に対しての見方を修正する」 ・権利ノート研修会「子どもの権利擁護と入所時の対応について」
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会心理士研修会「アセスメントについて」 ・里親対象ペアレントプログラム実施養成研修会 「子どもの行動に対しての見方を修正する」 ・食中毒研修会「食中毒予防対策について」 ・福祉職員研修会「中堅職員に求められる役割：私のキャリアデザインシート」 ・保育士養成校との実習研究懇談会「新しい時代を見据えた人材養成の在り方」 ・河内会職員研修会「仕事上での気持ちや考え方の転換方法を知る」 ・権利ノート研修会「第三者評価の観点から権利擁護を学ぶ」 ・近畿児童養護施設連絡協議会「より大きな視座でこれからの社会的擁護を創造しよう」 ・ゆかり会研修会「研究事例報告：子どもの性問題行動への理解と対応」
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会主任情報交換会「新しい社会的養育ビジョンを踏まえた10年後の福祉施設について」 ・子ども家庭センターとの合同研修会 「メンタルヘルス・ストレスマネジメントの視点から保護者対応を学ぶ」 ・里親対象ペアレントプログラム実施養成研修会 「子どもの行動に対しての見方を修正する」 ・大阪府保母の会研修会「四恩学園施設見学」
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・里親対象ペアレントプログラム実施養成研修会 「子どもの行動に対しての見方を修正する」
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会給食研修会「お弁当メニューから工夫や困っていることを議論する」 ・大阪府内児童施設職員研修会「大阪府における社会的養育推進計画について」 ・西日本児童養護施設職員セミナー 「今、児童養護施設だからこそ担うことができる役割を果たす」 ・食品衛生講習会「HACCPへの取り組み・最近の食品衛生の動向」 ・児童福祉職員研修会「災害時に児童福祉施設が取り組むべき課題と備え」 ・アウトリーチ研修会「安心感の輪について」 ・児童施設課程基礎コース研修Ⅱ「児童福祉施設におけるチーム・組織について」
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時食生活支援研修会「災害の理解と災害時の対応」 ・アウトリーチ研修会「安心感の輪について」 ・社会的養護施設長研修会 ・保母の会宿泊研修会「峰山乳児院・てらす峰夢等見学」

	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理研修会「P D C A サイクルについて」「職員に向けた食事支援について」 ・人権研修会「心の病を持つ人への支援と人権を考える」 ・河内会中堅職員研修会「職場で求められている役割と自分の将来像」 ・河内会心理士研修会「ケース会議・ケース記録の活用について」
1 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会「社会福祉士実習指導者講習会」 ・アウトリーチ研修会「安心感の輪について」 ・人権職員研修会「ひとり親家庭の生きざまから見えてくる人権」 ・河内会事務職員研修会「働き方改革後の現状の共有」 ・近畿児童養護施設研修会「ケアニーズの高い入所児童への理解と対応」 ・集団指導者養成研修会「社会福祉施設として必要な危機管理とは何か」 ・感染症講習会「冬季の感染症対策」 ・河内会職員研修会「退所に向けた取り組みと支援について」 ・全国児童養護施設研究協議会
1 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災研修会「大阪府版 児童福祉施設事業者が取り組むBCP策定支援」 ・特定給食講演会「子どもの心と体の成長・発達に良い食事」 ・アウトリーチ研修会「安心感の輪について」 ・アタッチメント研修会「アタッチメントを育む」
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・河内会宿泊研修会「児童養護施設合掌苑・児童心理治療施設：桜学館見学」 ・アウトリーチ研修会「安心感の輪について」 ・アタッチメント研修会「ゲーム・ネット・スマホ依存を考える」 ・研修指導者養成研修会「子どもの性問題への理解と対応」
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭センターとの合同研修会 「小規模ユニットにおける子ども達の充実したケアの実践と人材育成・定着」 ・アウトリーチ研修会「安心感の輪について」 ・施設長研修会「地域を支える福祉人材の確保と育成について」 ・河内会職員研修会「司法面接について知る」 ・保母の会「防災クッキング」
3 月	新型コロナウイルス感染拡大防止により研修会中止

1 3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

受入可能人数：4名

契約市町村

羽曳野市・藤井寺市・松原市・八尾市・富田林市・河南町・河内長野市・太子町・千早赤坂村

	太子町	合計	
利用件数	2	2	(人)
延べ日数	6	6	(日)

利用の理由

- ・別々に暮らしている兄の学校行事（運動会）に参加するため
- ・母の疲弊による休養のため

1 4. 生活困難者相談支援事業の状況

□ ケース概要

● 29歳女性 小学1年男児 4歳男児 母子家庭

理由：生活保護費を受給するまで食料は少々のお米と野菜のみである。うつ病・パニック障がいを患っており、仕事ができない。心療内科に月に一回通院して、家族は疎遠で頼れない。スーパーマーケットに食料品の買い物に同行する。その後も育児相談を受ける。

期間：H31.4月～9月

物品：食料品

金額：¥6,000 - 程

■ 備品購入及び設備の改善

○誘導灯バッテリー取り替え工事	¥ 256,111
・生活棟	
・管理棟	
・多目的ホール	
○調理室送風機修理代（2台）	¥ 189,000
○ポスト修理代	¥ 165,000
○タイムカードセット	¥ 107,148
○パソコン代（2台）	¥ 368,560
○業務用エアコンクリーニング代	¥ 351,230
○バルコニー拡張工事	¥1,815,000
○軽トラックの入替え	¥1,200,000
（大阪福祉防犯協会からの助成）	

■ 各種民間補助金事業及びその他の支援状況

○共同募金会（大阪福祉防犯協会）	¥ 800,000
○NHK歳末たすけあい義援金	¥ 44,000
○羽曳野市歳末たすけあい運動募金	
児童へのお年玉	¥ 90,000
○羽曳野市社会福祉協議会	¥ 50,000
○株式会社 万代	
文房具代（クリスマスプレゼント）	¥ 72,000
進学祝い金（高校3年児童2名）	¥ 20,000
（中学3年児童2名）	¥ 10,000
○美鈴後援会事務局（クリスマスプレゼント）	¥ 302,300

■寄附・寄贈の状況

○寄附の状況

・施設拠点区分	(43件)	¥1,942,040
・本部拠点区分	(5件)	¥1,520,000
合計	(48件)	¥3,462,040

○寄贈の状況

・給食	¥ 286,000
・教養娯楽	¥ 60,000
・被服	¥ 10,500
・保健衛生	¥ 15,000
・教育指導費	¥ 30,000